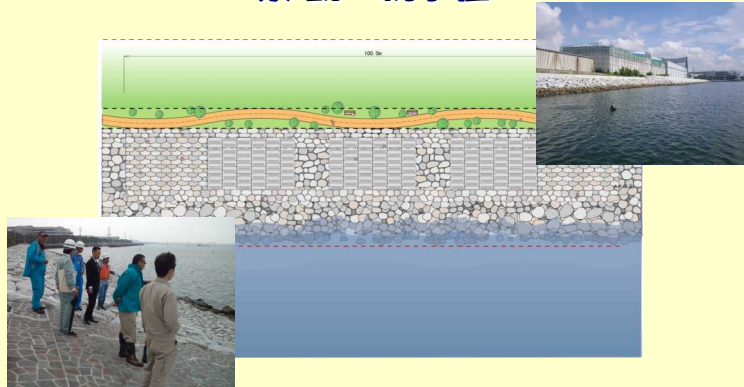


2丁目工事着手（平成18年）から 6年後の検証・評価

< 景観・親水性 >



平成24年11月

個別目標：利用・・・人々と三番瀬の触れ合いの確保

目標達成基準1

三番瀬の海岸として好ましい景観が形成されること。

目標達成基準2

人々と三番瀬の触れ合いが確保されていること。

平成19年度の評価結果

景観の評価

・H18年度の護岸改修イメージは、現時点において改修前の護岸や H17年度のイメージよりも景観に関して肯定的に評価されたものと考えられる。
・ただし、護岸のより“自然的な”イメージについては今後も検討の余地があるものと考えられる。
・石積護岸にした場合、ゴミの問題が発生することに関しては、今後の検討課題である。

親水性の評価

H18年度の護岸改修イメージは、現時点において改修前の護岸やH17年度のイメージよりも触れ合いの確保に関して肯定的に評価されたものと考えられる。ただし、護岸の“安心・安全な利用”や“楽しさ”について、今後、バリエーションの検討を行う上で改善策を検討する必要がある。

平成19年度の評価結果をうけて、平成20～24年度は、**護岸のバリエーション**の検討、計画設計・施工および検証・評価、より良い工夫の検討の取り組みを行った。

景観・親水性の向上にむけた検討の取り組み

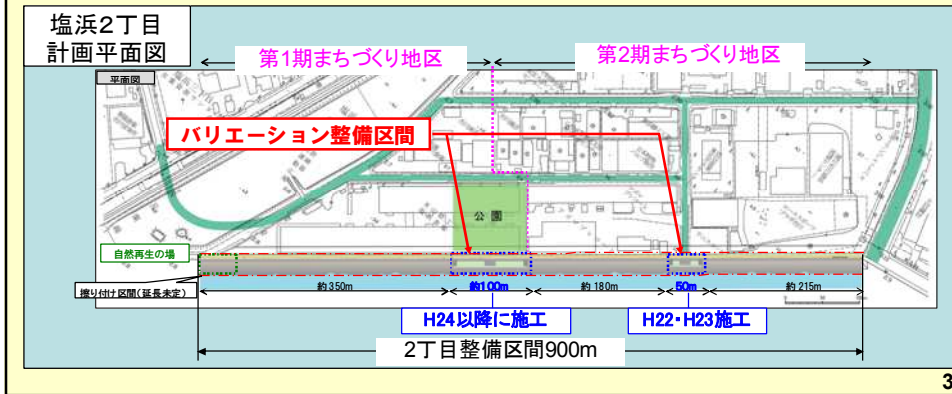
1. 護岸バリエーション検討の実施概要

【H23年度の検討経緯】

- ・H23年第3(36*)回委員会-H24年1月26日-において第1期まちづくり地区前面護岸バリエーションを2つの案を検討、階段幅の広い第2案で概ね了承。*旧護岸検討委員会を含めた通算回数
- ・地元市川市と第2案をもとに協議、決定することとした。

【H24年度の実施概要】

- ・地元市川市と第2案をもとにバリエーションを協議、決定した。(H24年第1回委員会報告)
- ・現在、H25年度施工に向けてバリエーション部分の実施設計を行っている。

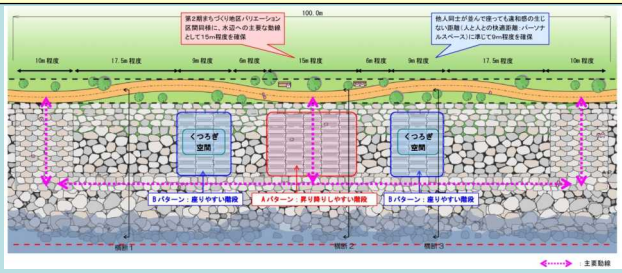


3

2. H23年度委員会における検討2案と検討・決定事項(振り返り)

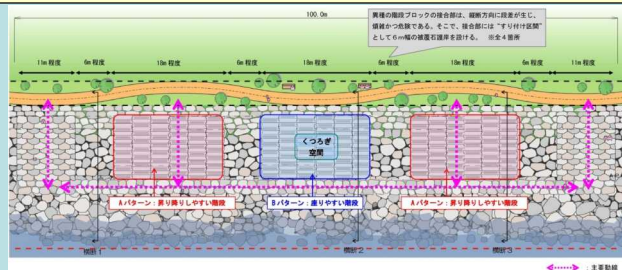
第1案

コンセプト: 周辺の自然石護岸との連続性、一体感に配慮し、昇降と座って休息する機能を果たすコンクリートブロックの配置は必要最小限とする。



第2案

コンセプト: コンクリートブロックを最大限配置し、昇降と座って休息する機能を重視する空間の創出に配慮する。



整備方針

- ・第2案をベースに端部の石積み部を拡幅し、ブロックとの段差が極力生じないように整備する。すり付け区間については、できるだけ少なくするが、階段上では行わない。
- ・緑化は、背後地に期待するものとし、護岸内では実施しない。
- ・小段は、50mバリエーション区間より大きい石(捨石程度)を用いて施工する。

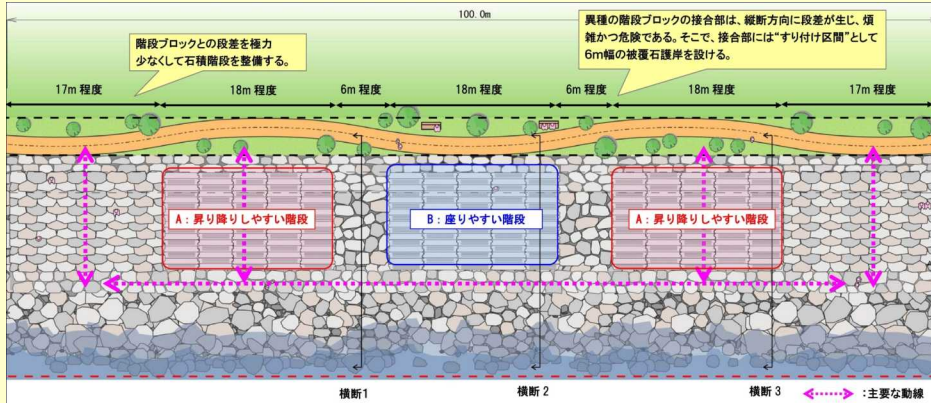
4

3. 第1期まちづくり地区前面護岸バリエーション形状の決定

最終的なバリエーション計画案は、コンクリートブロックを最大限配置し、“安全に水辺に近づきやすい昇降機能”と“座って休息する機能”を重視する空間の創出に配慮した。

平面図

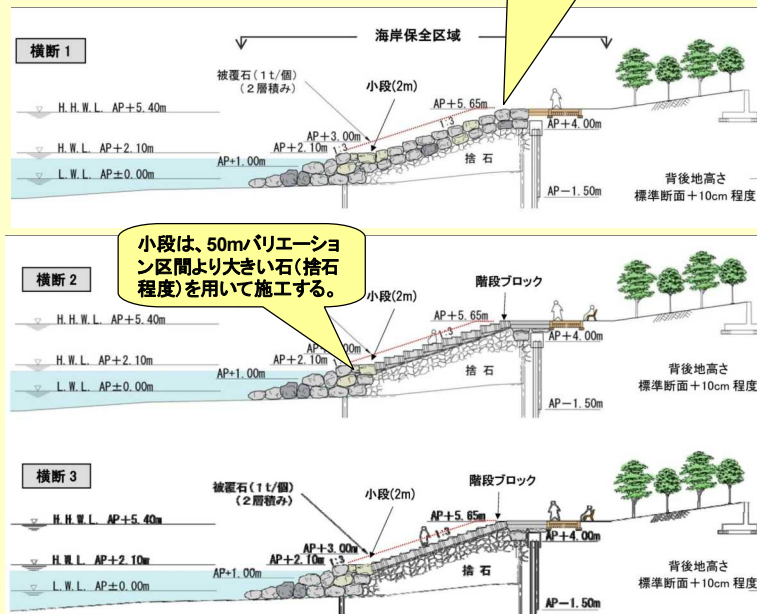
■ 委員会意見を踏まえて修正した本案については、H24年6月に市川市と調整済み。来年4月からの工事着工を予定。



5

横断面図

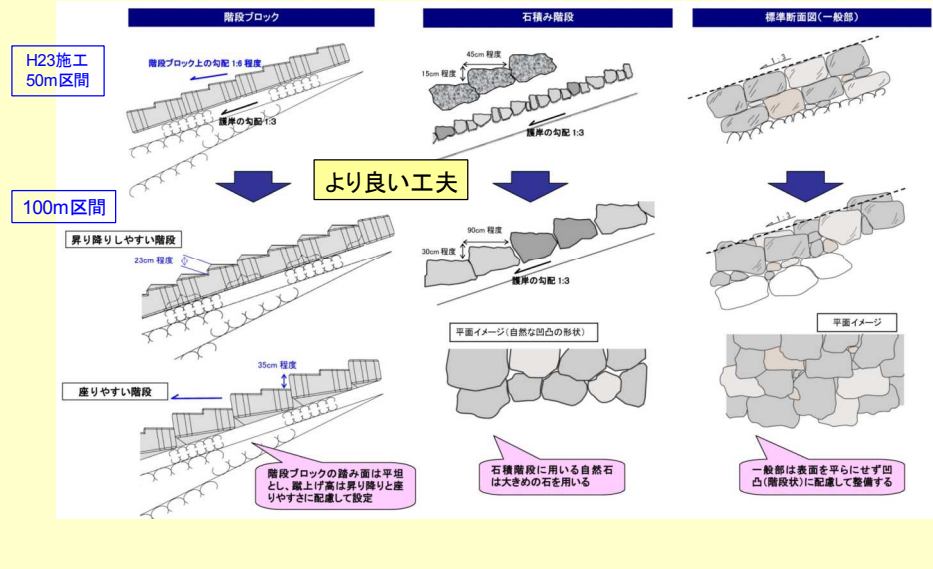
緑化は、背後地に期待するものとし、護岸内では実施しない。



6

4. 護岸バリエーションの実施設計・施工上のより良い工夫

・現在実施中のバリエーション実施設計では、“乗り降りし易い階段”、“座りやすい階段”となるよう、ブロック形状や石の積み方を検討している。



7

5. 目標達成基準に対する検証と評価

目標 達成基準	(1) 景観: 三番瀬の海岸として好ましい景観が形成されること。 (2) 親水性: 人々と三番瀬の触れ合いが確保されていること。
------------	---

検証 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度委員会で整備方針が決定された、第1期地区まちづくり地区前面の護岸バリエーションについて、地元市川市との最終的な協議の上、その形状を決定した。 ・H25年度に当該100m区間バリエーションの施工する予定である。 ・バリエーションの実施設計では、先に完成した50m区間のバリエーションの利便性を踏まえ、より良い工夫として、乗り降りし易い階段、座りやすい階段の検討・設計を行い、当該100m区間に反映、施工することとした。
----------	--

工事 6年後 の評価	計画区間900mの護岸の景観・親水性の向上は、改修工事と目標達成基準の検証、より良い工夫による順応的な護岸改修により、H25年度完成により達成される見込みである。
------------------	---

8